

【青森県野辺地町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（小・中）	662	634	—	—	—
② 予備機を含む 整備上限台数	761	729	—	—	—
③ 整備台数 （予備機除く）	0	634	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	634	—	—	—
⑤ 累積更新率	0	100.0%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	31	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	31	—	—	—
⑧ 予備機整備率	0	4.9%	—	—	—

端末の整備・更新計画の考え方

- ・ 前回の整備から5年を超えた端末を更新する。
- ・ 整備にあたっては、令和7年度の児童生徒数に予備機を加えた数を整備する。

更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○処分台数：734台

- ・ 小型家電リサイクル法の設定事業者に再使用・再資源化を委託：734台

○端末のデータ消去方法

- ・ 処分事業者へ委託する

○令和7年の学習用端末整備台数

- ・ 児童生徒数634 予備機31 計665台

○スケジュール（予定）

- ・ 令和8年1月 新規端末の使用開始
- ・ 令和8年7月 処分事業者選定
- ・ 令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し